

TOKYO GAME SHOW 2026

30TH
ANNIVERSARY

クリエイターラウンジ協賛のご案内

Ver.01 / 2026.02.10

A modern lounge area with a large window, a sofa, a coffee table, and a bar area in the background. The scene is bathed in a warm, reddish-pink light. A large window on the left side offers a view of a body of water and trees. In the foreground, there is a dark-colored sofa and a round wooden coffee table with a potted plant on it. In the background, there is a bar area with a counter and stools, and a television mounted on the wall.

① クリエイターラウンジとは

インフルエンサー／クリエイター向けの特別なラウンジスペース

※画像はイメージです

クリエイターラウンジは、TGSに来場するインフルエンサー／クリエイター専用エリアです。

TGS会場からの情報発信・拡散を促進するため、会場内に特別な空間を用意し、休憩・作業・充電・ミーティング等を快適に行える“情報発信拠点”として機能します。

来場実績(2025年度)

事前登録インフルエンサー数: **1,093**人 ※同行者を含む

4日間の来場インフルエンサーUU数: **1,190**人 ※のべ人数

広くインフルエンサーを誘致し、TGS情報拡散を狙います。



インフルエンサーの
誘致ルートは **3**種類

1 TGS BOOSTERZ

TGSの情報を発信する事を目的に、
TGS BOOSTERZとしてオフィシャル起用。
様々なTGS広報施策に参加いただきます。

参加日程

・ビジネスデイ:17日(木)・18日(金)
・一般公開日:19日(土)・20日(日)・21日(月・祝)

2 招待インフルエンサー

出展社や事務所/MCNによる招待で来場。

の**5**日間入場可能。

3 一般インフルエンサー

審査のうえ来場を承認。

参加日程

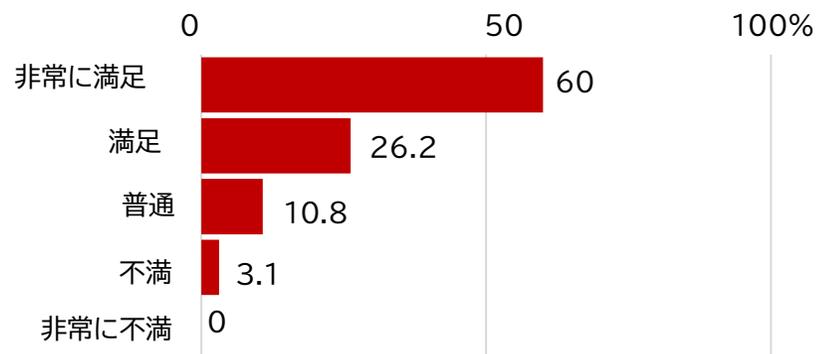
・ビジネスデイ:18日(金)
・一般公開日:19日(土)・20日(日)・21日(月・祝)
の**4**日間入場可能。

審査/
選考基準

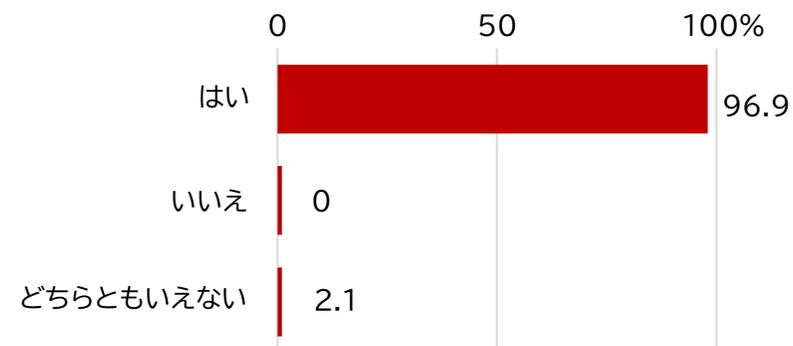
✓SNSの登録者数・フォロワー数が
単独で**3万**を超える
もしくは
✓複数アカウントで**5万**を超える

来場者アンケート

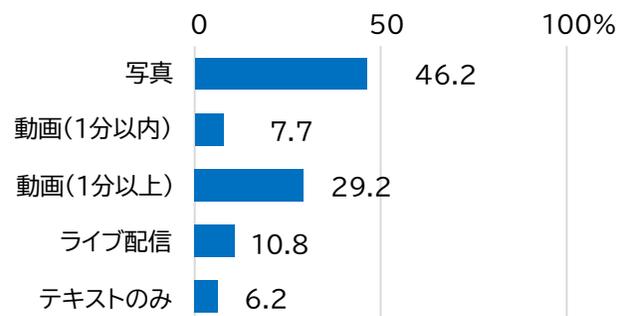
来場満足度



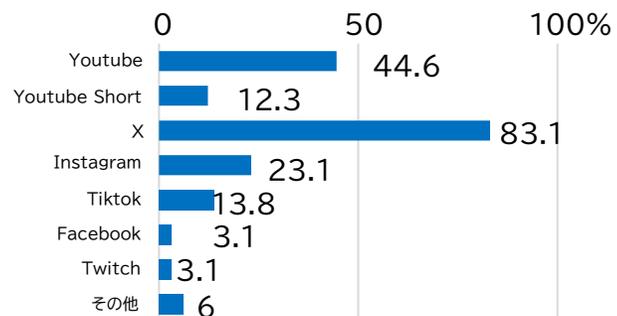
次回も来場したいか



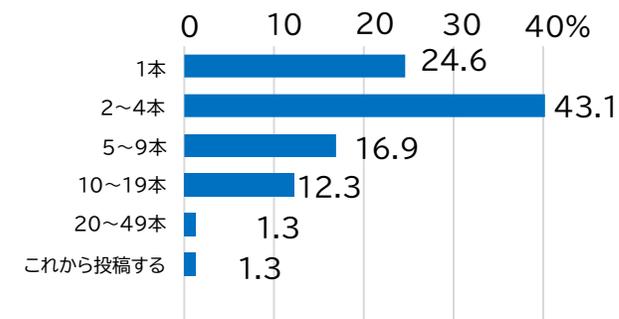
投稿形態



投稿プラットフォーム



投稿本数



*インフルエンサーを対象に実施したイベント後のアンケート。回答数:77 TGS2025年の数字

オープン空間に出現する特別な空間で、インフルエンサーだけの限定体験を。

クリエイターラウンジが展示エリア内に復活

展示ブースをラウンドするにあたり、より利便性を追求。インフルエンサーは、場内でありながら、混雑を避けて特別な空間で快適に過ごすことができます。

一般来場者の視界にも入る「特別な空間」として ブランディング

2026年はイベントステージエリア近辺にラウンジエリアを展開予定。例年クローズド空間でしたが、来場者の目にも入る特別な空間をプロデュースします。

クリエイターラウンジ場所
展示ホール1内





② クリエイターラウンジ協賛メニュー

クリエイターラウンジ協賛プラン

クリエイターラウンジは、インフルエンサー/クリエイター向けの専用エリアです。
本エリアへのご協賛により、ラウンジ利用インフルエンサー/動画クリエイターに向けてのプロモーションが可能です。

協賛区分		エリア全体協賛	試遊タイトル展示	ゲーミング協賛	非ゲーミング協賛
枠数		1社	12社	3社	3社
金額(税抜)		3,000万円～	100万円	200万円	300万円
エリア全体施策	1 エリア全体ラッピング/展示	●			
ロゴ掲出・情報掲載	2 公式サイトTOPページ	●		●	●
	3 公式ガイドマップ内ロゴ掲載	●		●	●
試遊ブース	4 試遊ブース枠ご提供		●		
場内ブランディング	5 ラウンジ内展示スペースご提供	●		●	●
メール配信	6 登録インフルエンサーへプロモート	●	●	●	●

※本協賛ご案内に記載がないものでもご希望の展開がございましたら、柔軟に企画対応させていただきますのでご連絡ください。

※試遊タイトル展示は競合排除はいたしません。

※ゲーミング協賛/非ゲーミング協賛は、実績・先行決定を優先して競合排除いたします。

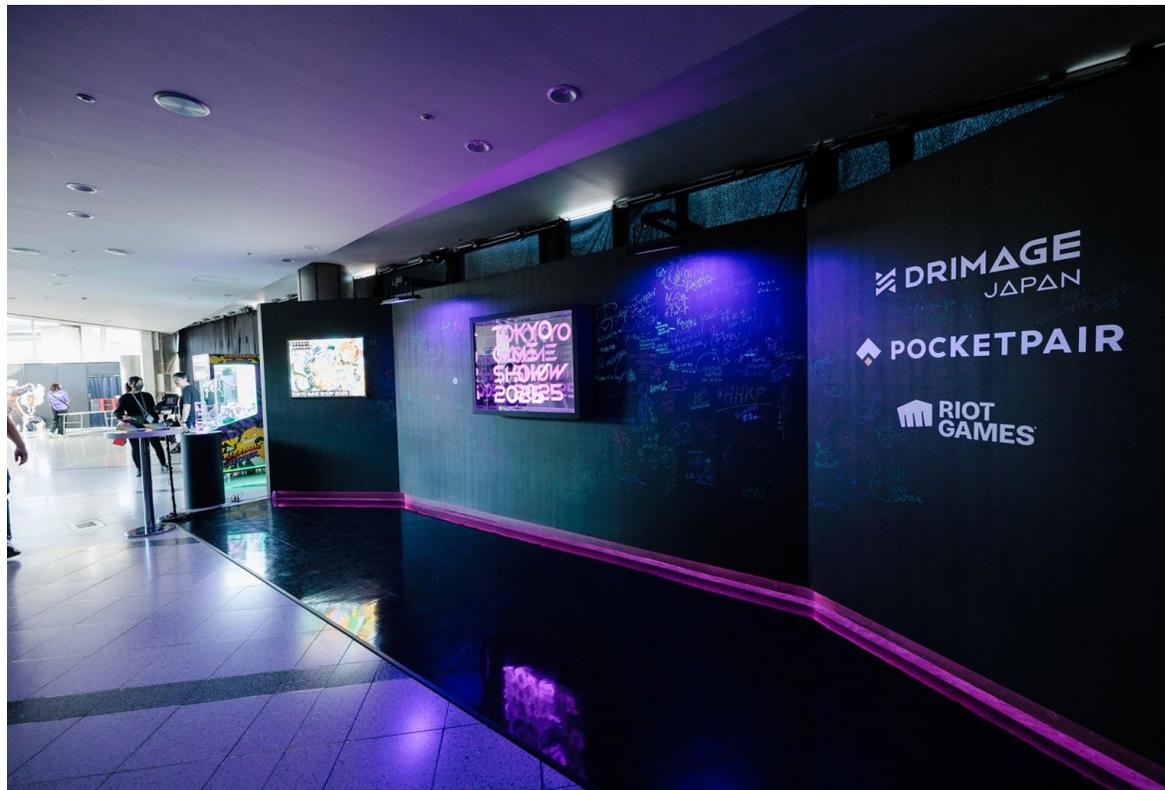
※ゲーミング協賛は、ゲーミング関連企業さま向けのメニューです。

[ゲーミング関連企業] ゲームの開発・販売・配信・周辺機器など、ゲーム体験そのものに直接関わるプロダクト・サービスを展開されている企業様

※非ゲーミング協賛は、非ゲーミング関連企業さま向けのメニューです。

[非ゲーミング関連企業] 一般消費財、食品、飲料ほか、ゲームを主事業とはされていないものの、ゲーマー層へのリーチ・ブランド形成を目的に参入される企業様

クリエイターラウンジ全体を活用した協賛メニューです。
1社様限定で、協賛社様のブランド体験を最大化するプランをご提案いたします。



※イメージ

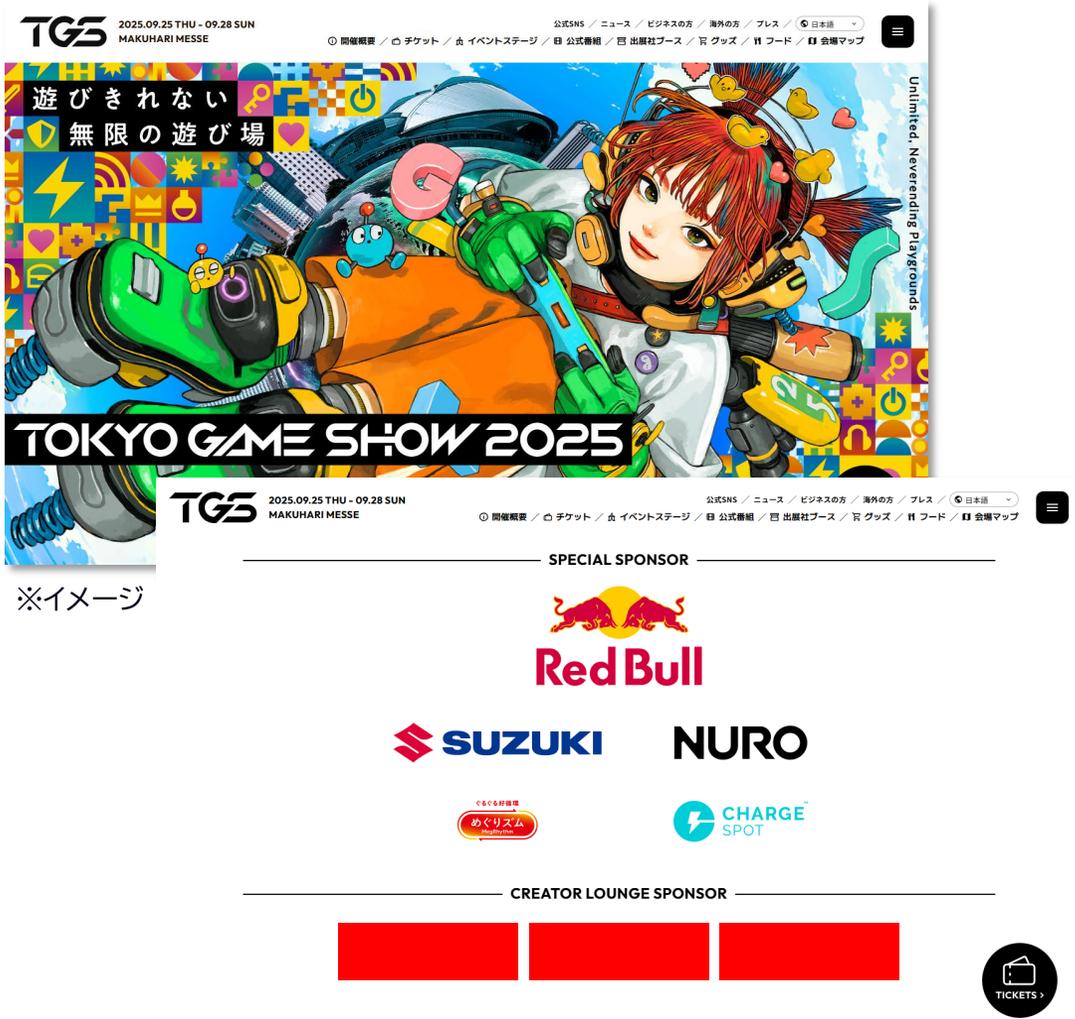
施策案

- エリアネーミング
- エリアラッピング広告
- エリア内イベント実施
- エリア内VIPスペース

協賛社様と協議のうえ、内容を決定いたします。

3,000万円~

2 公式サイトTOPページ掲載



来場者向けの情報を掲載するTGS公式サイト例年多くの方がご覧になるTOPページに協賛社ロゴを掲載いたします。

アクセス実績

ページビュー数
昨年度サイトPV数

1000万~PV

来場者募集サイトでの掲載内容

概要

チケット

出展社

アクセス

ニュース

ステージ

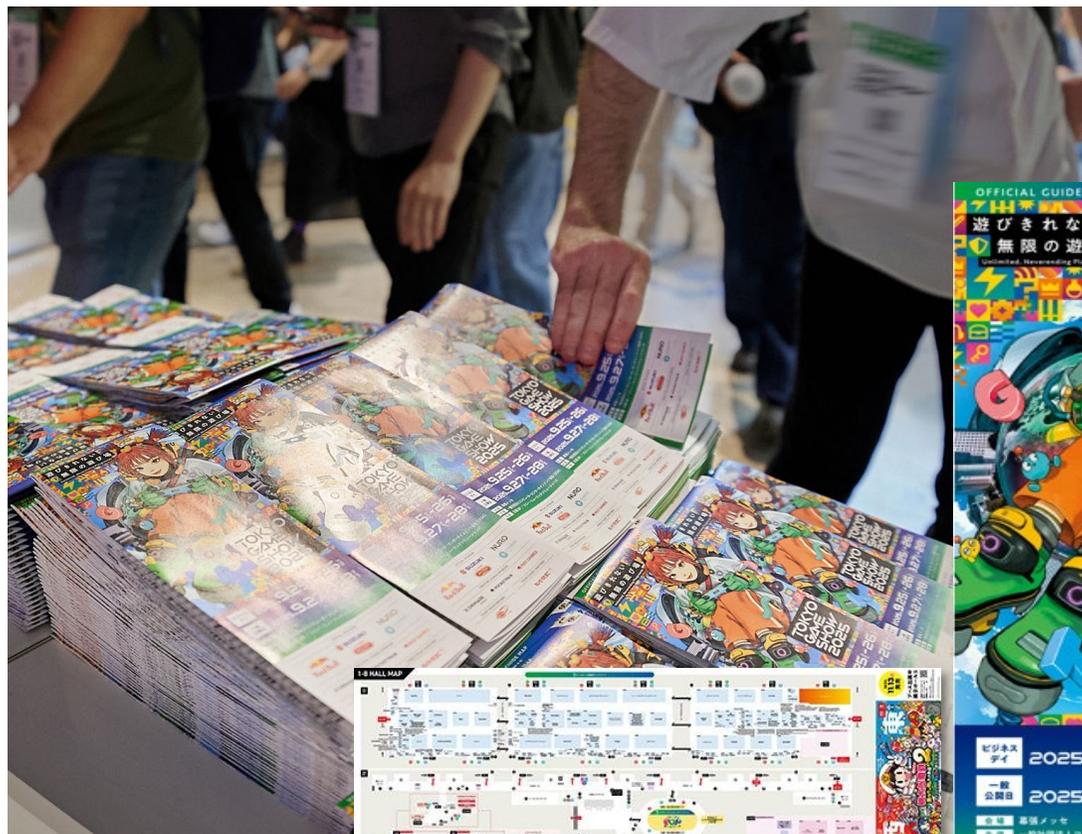
配信番組

主催企画

など

掲載期間 サイト公開~(終了未定)
掲載場所 上記参照
保証形態 期間保証
掲載順 五十音順

3 公式ガイドマップ ロゴ掲載



※イメージ



多くの来場者が手に取る公式ガイドマップ。
協賛社様ロゴをカラーで掲載。

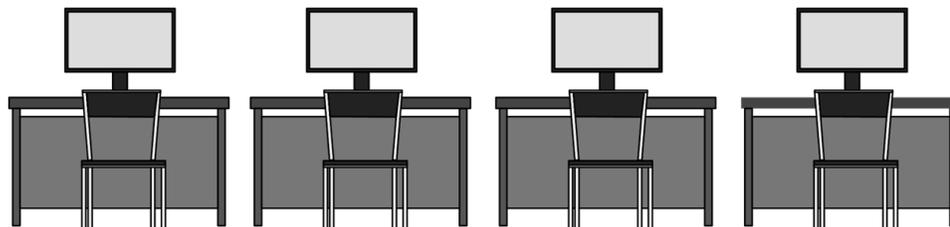
発行予定部数

日本語版 **26万部**
英語版 **4万部**

| 掲載場所 公式ガイドマップ内 協賛ロゴエリア
| 配布場所 TGS会場内
| 配布期間 会期中

※協賛社様ロゴ掲載位置はガイドマップレイアウト
決定次第確定となります。

4 試遊ブース枠ご提供



インフルエンサー/クリエイターたちが
展示エリアから離れ休憩するタイミングにも、
試遊機会を作ることができます。

- | 展示期間 開催会期中(9/17-21)
- | 展示場所 クリエイターラウンジ内
- | 展示枠数 12枠想定

※デスク・モニターはご用意いたします。
ゲーム機・コントローラーはお持ち込みください。



5 ラウンジ内展示スペースご提供

プロダクトの展示・サンプリングのほか、
モニュメントなどの造作物展示にも活用できるスペースをご提供します。

| 出展期間 開催会期中(9/17-21)
| 出展場所 クリエイターラウンジ内
| 出展枠数 3枠予定

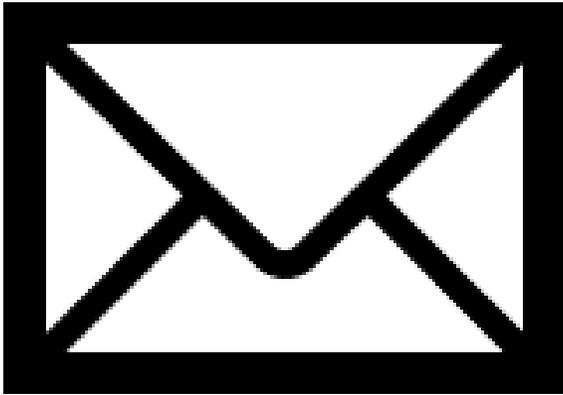
※展示物の設置スペースは1m×1mを想定しておりますが、内容等ご相談ください。



6 メール配信(登録インフルエンサー向け)

来場登録をおこなったインフルエンサーに対して、
情報発信/PRを目的としたメール送付することが可能です。

| 出展期間 ご要望により相談
| 配信回数 2回まで。



活用例

新作・新情報の告知

新作の先行案内、プロモーションコードの配布など

撮影案内

会場の撮影スポットや撮影可能な内容の案内

素材提供

ロゴなどコンテンツ制作に使用可能なアセットを提供

クリエイターラウンジ協賛メニュー お申込みサイト



本書はベーシックな協賛メニューとなっております。
その他、「こんなことができないか」「広告メニューのカスタマイズできないか」など
ございましたら、柔軟にメニュー作成・企画いたしますので、
以下、tgs-sponsor@sms-office.jpよりご連絡お願いいたします。

※お申込みを希望する事業体・団体は、本書の「東京ゲームショウ2026 協賛・広告・ファミリーゲームパーク出展規約」をご確認・ご承諾の上、お申込みください。

※お申込みは先着順とさせていただきます。

※お申込みをいただいた日より3営業日以内にご連絡をさせていただきます。

回答にお時間を頂戴する可能性がございますので、予めご了承ください。

※事務局は、協賛申込を受け、申込内容を確認した後、「申込受理通知」を登録いただきましたメールに送付いたします。

協賛社は、これをもって、協賛契約の締結が完了することに同意します。

申込締切 | 2026年6月23日(火)

申し込み時期により、実施できない協賛メニューがあるため、内容を調整させていただきます。予めご了承ください。

スケジュール

申し込み時期により、実施できない協賛メニューがあるため、内容を調整させていただきます。予めご了承ください。



入稿方法

協賛社様のロゴ、各種協賛メニューのデータ入稿については、お申込みサイト(以下URL)よりアクセスいただき、データをアップロードしてください。

<https://tgs-system.com/>

※データに不具合などあった場合、事務局よりご連絡をさせていただきます。

※入稿フォーマットについてのご相談は、SMS事務局までフォームよりお問い合わせください。

色校正

色校正のご提出は「**1回**」のみとなります。

※追加の色校正をご希望の場合は1回毎に有料となります。

※入稿日によっては色校正、追加の色校正のご提出ができない場合がございます。予めご了承ください。

色校正は「**全体縮小※1**」「**等倍抜刷※2**」を**実際の素材**にて、**2枚セット**でお送りいたします。

※追加の色校正をご希望の場合は1回毎に有料となります。

※入稿日によっては色校正、追加の色校正のご提出ができない場合がございます。予めご了承ください。

※等倍抜刷について指定範囲がある場合、指定箇所を明記した資料も合わせてご入稿下さい。

※1:ガイドマップ以外の協賛メニューの場合のみとなります。ガイドマップは「等倍抜刷」となります。

※2:1m以上の協賛メニューの場合、「一部分等倍抜刷」となります。

印刷物の入稿

- ・クリエイティブは、コンピュータエンターテインメントソフトウェア倫理規定 (www.cesa.or.jp/action/forstakeholders/ethical-code/) に沿って作成ください。
- ・リンク先のサイト(ランディングページ)は必ず掲載
- ・デザイン入稿データは、完全データをお願いいたします。(事務局での修正・編集は出来ません)
- ・illustratorデータでの入稿をお願いいたします。Ver.CC2020以降で作成してください。
- ・各サイズに合わせて、トンボ付きのデータで作成してください。
(サイズが大きい場合は、1/10の縮小サイズで作成していただいても構いません。)
- ・文字は全てアウトライン化してください。
- ・データの解像度は、実使用サイズで作成してください。
[ガイドMAP] 300~350dpi
[ガイドMAP以外] 200dpi
- ・入稿時は、入稿データのほかに仕上がりサイズのPDFをつけて入稿してください。
- ・illustratorデータは、画像埋め込みはせず、リンクファイルを同封しご入稿ください。
- ・協賛メニューによって仕様が異なります。
入稿データフォーマットがある場合、フォーマットに沿って作成ください。

WEBバナー入稿

- ・入稿データは(gif,jpg,png)のみの対応となります
- ・入稿データの容量は150KBまで、解像度は実使用サイズ75dpiで作成してください
- ・デザインの制限は、基本的にございませんが、協賛規約の内容に沿ったデータをお願いいたします。
- ・各Webバナーは“PR”が分かる形で掲出いたします。
- ・Webバナー掲出後、誤植等以外でのデータの差し替えはできません。
- ・Webバナーの公開は、基本的に東京ゲームショウ2026で定めた公開日に一斉解禁を行います。
ただし、情報解禁前のもの、入稿が遅れているものについては、適宜対応いたします。
※その場合の、広告公開の詳細なお時間の指定は対応できかねます。
- ・入稿データと合わせて、リンク先を忘れず入力ください。
- ・Webバナーは会期後にインプレッション数とクリック数を報告いたします。

お問合せ

ソニー・ミュージックソリューションズ(SMS) 東京ゲームショウ事務局 クリエイターラウンジ協賛 お問合せ先 **tgs-sponsor@sms-office.jp**

※お問い合わせをいただいた日より3営業日以内にご連絡をさせていただきます。

お問い合わせ内容によっては、回答にお時間を頂戴する場合がございますので、予めご了承ください。

※当事務局からのメールが届いていない場合は、tgs-sponsor@sms-office.jpからのメールを受信できるよう設定していただき、再度ご連絡をお願いいたします。

東京ゲームショウ2026 協賛・広告・ファミリーゲームパーク出展規約

お問合せ

ソニー・ミュージックソリューションズ(SMS) 東京ゲームショウ事務局
特別協賛メニュー お問合せ先
tgs-sponsor@sms-office.jp

※お問い合わせをいただいた日より3営業日以内にご連絡をさせていただきます。
お問い合わせ内容によっては、回答にお時間を頂戴する可能性がありますので、予めご了承ください。
※当事務局からのメールが届いていない場合は、tgs-sponsor@sms-office.jpからのメールを受信できるよう設定していただき、再度ご連絡をお願いいたします。

東京ゲームショウ2026 協賛・広告・ファミリーゲームパーク出展規約

希望に応じて該当の規約に同意の上、申込を行うものとします。

- ・協賛・広告出稿を希望する方:①東京ゲームショウ2026協賛・広告規約
- ・ファミリーゲームパークへの出展を希望する方:②東京ゲームショウ2026ファミリーゲームパーク出展規約

以下の【個人情報保護に関する取り組みについて】、【定義】及び【多言語版に関する免責文】は、すべての規約に共通して適用されるものとします。

【個人情報保護に関する取り組みについて】

東京ゲームショウ2026に関する出展申込・協賛申込その他の手続において記載・送信いただく個人情報は、以下の3者が当該申込を行う事業体・団体から同時に取得し、各者のプライバシーポリシーに基づき利用します。

- ・株式会社ソニー・ミュージックソリューションズ(SMS)プライバシーポリシー

https://www.sonymusicolutions.co.jp/s/sms/page/company_privacy

- ・一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会(CESA)プライバシーポリシー

<https://www.cesa.or.jp/privacy-policy/>

- ・株式会社日経BPプライバシーポリシー

<http://nikkeibp.co.jp/atcl/corporate/privacy/>

【定義】

各規約において、「本展示会」とは「東京ゲームショウ2026」、「主催者」とは一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会、「共催社」とは株式会社日経BP及び株式会社ソニー・ミュージックソリューションズ、「事務局」とは本展示会的主催者及び共催社が組織する本展示会の運営事務局を指します。

【多言語版に記載する免責文】

各規約は、日本語版の規約の参考訳です。日本語版の各規約と多言語版の各規約の内容に相違や矛盾がある場合、日本語版が優先するものとします。

東京ゲームショウ2026 協賛・広告・ファミリーゲームパーク出展規約

①東京ゲームショウ2026協賛・広告規約

協賛・広告出稿を希望する事業者・団体は、以下の「東京ゲームショウ2026 協賛・広告規約」(以下「本規約①」という)に同意の上、本展示会への協賛・広告申込を行います。本規約①は、別途の定めがない限り、主催者」という)及び共催者が別途定める「特別協賛のご案内」、「公式番組のご案内」、「イベントステージのご案内」、「クリエイターラウンジ協賛のご案内」、「ファミリーゲームパーク出展・協賛のご案内」、「来場者募集サイト・オンライン広告のご案内」、「オフィシャルマップ広告のご案内」、「コスプレエリア協賛・広告のご案内」、「フードコート協賛・広告のご案内」、「公式運営スタッフTシャツ協賛のご案内」各種規定・ガイドライン・指示等に共通して適用されるものとしします。

■契約の成立

事務局は、協賛・広告申込を受け、申込内容を審査の上、「協賛・広告申込受理通知」を送付します。協賛・広告出稿を希望する事業者・団体は、当該通知の送付をもって、事務局及び自己の間で協賛・広告契約の締結が完了することに同意します(以下事務局と協賛・広告契約を締結した当事者を「協賛・広告出稿社」という)。

■協賛・広告要項

本規約①における「協賛・広告要項」とは別途定める「特別協賛のご案内」、「公式番組のご案内」、「イベントステージのご案内」、「クリエイターラウンジ協賛のご案内」、「ファミリーゲームパーク出展・協賛のご案内」、「来場者募集サイト・オンライン広告のご案内」、「オフィシャルマップ広告のご案内」、「コスプレエリア協賛・広告のご案内」、「フードコート協賛・広告のご案内」、「公式運営スタッフTシャツ協賛のご案内」などのご案内資料を指します。

■協賛・広告の内容

協賛・広告メニューの詳細(イベント、配信コンテンツ等)及びスポンサーシップの種類(プラチナ、ゴールド、シルバー、ブロンズ等)については、別途協賛・広告要項に定めます。

協賛・広告出稿社は、原則として金銭による協賛・広告を行うものとしします。ただし、主催者が認める場合に限り、物品・サービスの提供による協賛・広告を行うことができます。

協賛・広告出稿社が提供する製品・サービス・ロゴ等の露出方法や範囲及び協賛・広告特典(広告枠、イベント登壇、配信での紹介等)については、別途協賛・広告要項に定めます。

東京ゲームショウ2026 協賛・広告・ファミリーゲームパーク出展規約

■規約の履行

本規約①によって事務局と契約締結した事業者・団体(以下「協賛・広告出稿社」という)は、本規約①に記載する各種規定及び事務局から提示される各種規定、ガイドライン、ポリシー及び指示等を遵守するものとします。協賛・広告出稿社がこれらの規約等に違反した場合、又は第三者への迷惑行為、若しくは公序良俗に反する行為があると主催者若しくは事務局が判断した場合、主催者及び事務局は協賛・広告申込の拒否、契約の解約、コンテンツの展示・掲載・配信の中止・変更の指示を、それぞれ行うことができ、協賛・広告出稿社はこれに同意するものとします。

その際、協賛・広告出稿社から事前に支払われた協賛・広告料及び費用の返還、及び契約の解約、展示・コンテンツの掲載・配信の中止・変更によって生じた協賛・広告出稿社及び関係者の損害について主催者及び事務局は一切補償しないと、主催者及び事務局に損害があった場合には、協賛・広告出稿社はその全額を賠償するものとします。

■協賛・広告資格

協賛・広告出稿社は、ゲーム関連企業に限定されません。ただし、公序良俗に反する事業(例:アダルト、ギャンブル関連業種等)その他の主催者が不相当と認める事業を行う法人による協賛・広告は認められません。また、主催者は、本展示会のブランドイメージにそぐわない企業の協賛・広告を拒否する権利を有します。

■保証

協賛・広告出稿社は、主催者に対して、協賛・広告出稿社が提供している商品・サービスが第三者の権利を侵害していないこと並びに法令及び公序良俗に違反していないことを保証します。主催者による協賛メニューの実施について、第三者から法令違反の主張、権利侵害の主張その他のクレームが生じた場合、協賛・広告出稿社が、自己の費用負担と責任において、当該クレーム等について解決するものとします。

■転貸の禁止

協賛・広告出稿社は事務局の事前の書面による許諾なく、本規約①から生じる契約上の地位及び権利を第三者へ譲渡又は貸与等することはできません。

■求人を目的とした出展、講演、広告の禁止

転職サービス、およびリクルーティングを目的とした出展、講演、広告出稿は禁止とさせていただきます。

東京ゲームショウ2026 協賛・広告・ファミリーゲームパーク出展規約

■出展タイトルの未提出について

ゲームタイトルを展示する場合、必ず出展タイトルを事務局に提出してもらう必要があります。出展タイトル未提出が判明した場合、そのタイトルは展示することができませんので、ご注意ください。

そのタイトルの展示の取り下げに加え、2027年以降の東京ゲームショウ出展に関してペナルティが課される場合があります。詳細は2026年7月に開催される出展社説明会時に配布予定の「出展要項」をご参照ください。

■協賛申込及び料金支払期限

①本展示会協賛・広告契約の締結完了日をもって協賛・広告契約日とします。

②事務局は協賛・広告契約日以降、協賛・広告出稿社へ請求書を発行し、協賛・広告出稿社は協賛・広告料金を請求書に記載された支払期日までに事務局指定の銀行口座へ振り込むものとします。なお、この際の振込手数料は協賛・広告出稿社の負担とします。支払期日までに入金を確認されない場合、事務局は本展示会にかかる契約を解約することができるものとします。

■協賛申込の解約

①協賛・広告出稿社が協賛・広告契約日以降に協賛・広告契約のすべて又は一部を解約する場合は、必ず書面(電子メール等の電磁的記録による方法を含む)にて事務局に通知するものとします。

②協賛・広告出稿社による解約に伴う解約料(消費税別)は解約日に応じて以下の通りとし、協賛・広告出稿社は解約料を、事務局から解約料にかかる請求書受領後、30日以内に支払うものとします。

(特別協賛)

2026年5月29日(金)～2026年7月7日(火)協賛料金の50%

2026年7月8日(水)以降:協賛料金の100%

(公式番組)

2026年5月29日(金)～2026年7月7日(火):購入枠料金の50%

2026年7月8日(水)以降:購入枠料金の100%

東京ゲームショウ2026 協賛・広告・ファミリーゲームパーク出展規約

(イベントステージ)

2026年5月29日(金)～2026年7月7日(火):購入枠料金の50%

2026年7月8日(水)以降:購入枠料金の100%

(クリエイターラウンジ協賛)

2026年5月29日(金)～2026年7月7日(火)協賛料金の50%

2026年7月8日(水)以降:協賛料金の100%

(ファミリーゲームパーク出展・協賛)

2026年7月8日(水)以降:協賛料金の100%

(来場者募集サイト・オンライン広告)

2026年7月8日(水)以降:協賛料金の100%

(オフィシャルマップ広告)

2026年7月8日(水)以降:協賛料金の100%

(コスプレエリア協賛・広告)

2026年7月8日(水)以降:協賛料金の100%

(フードコート協賛・広告)

2026年7月8日(水)以降:協賛料金の100%

(公式運営スタッフTシャツ協賛)

2026年7月8日(水)以降:協賛料金の100%

■損害責任

- ①協賛・広告出稿社(従業者等、委託先等を含む関係者を含む)が、本展示会における協賛・広告メニューの実施に関連して起こした障害、損害等について、主催者及び事務局は理由の如何を問わず、一切の責任を負いません。
- ②本展示会でリアル展示・Web掲載・配信するコンテンツ等の権利処理については、協賛・広告出稿社の費用と責任で行うものとします。
- ③天災その他の不可抗力により発生した事故(盗難、紛失、火災、損傷等)については、主催者及び事務局は賠償の責を負いません。
- ④協賛・広告出稿社は、その雇用者又は関係者の不注意によって生じた、本展示会の建築物又は設備の一切の損害に対して、直ちに賠償を行うものとします。
- ⑤主催者及び事務局は本展示会のTGS 公式Webサイト、又はその他のプロモーション用資料の中に偶発的に生じた誤字、脱字等に関する責任を負わないものとします。
- ⑥各種ウィルスなどによる感染症の流行・蔓延により、国、地方公共団体、指定公共機関又は指定地方公共機関が、新型インフルエンザ等対策特別措置法〔平成二十四年五月十一日号外法律第三十一号〕に基づく緊急事態措置により、本展示会の全部又は一部を中止又は延期し、又は内容変更を要請する場合があります。この法律により、あるいは主催者及び事務局独自の判断に基づく本展示会の中止、延期、変更によっても主催者及び事務局は既に受領した協賛・広告料の返還はしません。なお、状況によって主催者及び事務局は単独の判断により、本項に定める取り扱いと異なる決定をする場合があります。
- ⑦主催者及び事務局は本展示会にかかる入場者数などの見込み数を公表することがありますが、あくまで予想に留まるものであり、前⑥による事情変更を含め、その数を保証するものではないことを協賛・広告出稿社は承諾するものとします。

■統計情報

主催者及び事務局は本展示会により各出展社のオンライン出展サイト・管理エリア等にアクセスした来場者等のアクセス情報(IPアドレス等を含むがこれに限らない)を取得及び利用できるものとします。なお、当該取得により、主催者及び事務局が出展社に当該アクセス情報を提供するものではありません。

■展示会の延期・変更・中止

事務局が事務局の責に帰する事由に基づいて本展示会を延期し、会期期間を変更し、又は中止した場合、事務局は協賛・広告出稿社に対して、開催残余日数を基準として日割計算した料金の払い戻しを行うものとします。本条に基づく事務局の協賛・広告出稿社に対する責任は、当該日割計算した料金の払い戻しに限定されるものとします。

■不可抗力

主催者及び事務局は以下の各号に定める不可抗力により、本展示会の開催が困難又は不可能となり、又は不可抗力が生じるおそれがあると主催者及び事務局が判断する場合には、本展示会を延期し、会期期間を変更し、又は中止できるものとします。ただし、この場合には、事務局が既に受領した協賛・広告料金は協賛・広告出稿社へ返金せず、未払いの協賛・広告料金についても全額を請求するものとします。

なお、協賛・広告出稿社が上記の各事由に基づく本展示会の延期、会期変更又は中止によって損害を被った場合でも、主催者及び事務局は協賛・広告出稿社に対し何ら責任を負わないものとします。

- (1) 本展示会にかかるコンピュータ・システムの点検を緊急に行う場合
- (2) コンピュータ、通信回線等が事故により停止した場合
- (3) 天災地変(地震、台風、暴風雨、津波、洪水、地すべり、落雷、爆発、火災等を含む)
- (4) 社会的混乱(戦争、テロ、敵対行為、内乱、暴動、市民騒擾等を含む)
- (5) 公権力による行為(法令・規則の制定改廃、政府機関の介入、行政命令、通商禁止等を含む)
- (6) 感染症・伝染病(各種細菌、各種ウィルス等を含む)の蔓延
- (7) 資材・資源不足(電気・ガス・水道の供給停止、石油の不足、原材料・資材の不足等を含む)
- (8) 労働争議(ストライキ、サボタージュ、ロックアウト等を含む)
- (9) 重要取引先の債務不履行(運営会社の破産・破綻等を含む)
- (10) 前各号の他、主催者及び事務局の責に帰さない事象

②東京ゲームショウ2026ファミリーゲームパーク出展規約

ファミリーゲームパークへの出展を希望する事業者・団体は、以下の「東京ゲームショウ2026ファミリーゲームパーク出展規約」(以下「本規約②」という)に同意の上、ファミリーゲームパークへの出展申込を行います。本規約②は、本展示会におけるファミリーゲームパークへの出展に関して適用され、別途の定めがない限り、主催者及び共催者が別途定める「特別協賛のご案内」、「公式番組のご案内」、「イベントステージのご案内」、「クリエイターラウンジ協賛のご案内」、「ファミリーゲームパーク出展・協賛のご案内」、「来場者募集サイト・オンライン広告のご案内」、「オフィシャルマップ広告のご案内」、「コスプレエリア協賛・広告のご案内」、「フードエリア協賛・広告のご案内」、「公式運営スタッフTシャツ協賛のご案内」各種規定・ガイドライン・指示等に共通して適用されるものとします。

東京ゲームショウ2026 協賛・広告・ファミリーゲームパーク出展規約

■契約の成立

事務局は、ファミリーゲームパークへの出展申込を受け、申込内容を審査の上、「出展申込受理通知」を送付します。ファミリーゲームパークへの出展を希望する事業者・団体は、当該通知の送付をもって、事務局及び自己の間で出展契約の締結が完了することに同意します(以下事務局と出展契約を締結した当事者を「出展社」という)。

■規約の履行

出展社は、本規約②に記載する各種規定及び事務局が提示する各種規定、ガイドライン、ポリシー及び指示等を遵守するものとします。出展社がこれらの規約等に違反した場合、又は第三者への迷惑行為、公序良俗に反する行為があると事務局が判断した場合、主催者及び事務局は出展申込の拒否、契約の解約、コンテンツの展示・配信内容の中止又は変更の指示を、それぞれ行うことができ、出展社はこれに同意するものとします。

その際、出展社から事前に支払われた出展料及び費用の返還、及び契約の解約、展示・コンテンツの掲載・配信の中止・変更によって生じた出展社及び関係者の損害について主催者及び事務局は一切補償しないと、主催者及び事務局に損害があった場合には、出展社はその全額を賠償するものとします。

■出展資格

出展社は、本展示会の趣旨に沿うゲームソフト、ゲーム関連製品及びサービスを提供する事業者・団体に限られます。

■保証

出展社は、主催者に対して、出展社が提供している商品・サービスが第三者の権利を侵害していないこと並びに法令及び公序良俗に違反していないことを保証します。

■転貸の禁止

出展社は事務局の事前の書面による許諾なく、本規約②から生じる契約上の地位及び権利を第三者へ譲渡又は貸与等することはできません。

■ 求人を目的とした出展、講演、広告の禁止

転職サービス、およびリクルーティングを目的とした出展、講演、広告出稿は禁止とさせていただきます。

東京ゲームショウ2026 協賛・広告・ファミリーゲームパーク出展規約

■出展タイトルの未提出について

ゲームタイトルを展示する場合、必ず出展タイトルを事務局に提出してもらう必要があります。出展タイトル未提出が判明した場合、そのタイトルは展示することができませんので、ご注意ください。

そのタイトルの展示の取り下げに加え、2027年以降の東京ゲームショウ出展に関してペナルティが課される場合があります。詳細は2026年7月に開催される出展社説明会時に配布予定の「出展要項」をご参照ください。

■出展申込及び料金支払期限

①本展示会出展契約の締結完了日をもって出展契約日とします。

②事務局は出展契約日以降、出展社へ請求書を発行し、出展社は出展料を請求書に記載された支払期日までに事務局指定の銀行口座へ振り込むものとします。なお、この際の振込手数料は出展社の負担とします。支払期日までに入金が確認されない場合、事務局は本展示会にかかる契約を解約することができるものとします。

■出展申込の解約

①出展社が出展契約日以降に出展契約のすべて又は一部を解約する場合は、必ず書面(電子メール等の電磁的記録による方法を含む)にて事務局に通知するものとします。

②出展社による解約に伴う解約料(消費税別)は解約日に応じて以下の通りとし、出展社は解約料を、事務局から解約料にかかる請求書受領後、30日以内に支払うものとします。

2026年6月24日(水)～2026年7月7日(火):出展料の50%

2026年7月8日(水)以降:出展料の100%

■出展物・販売物の制限

すべての出展物、映像、掲出物、配布物及び販売物は、主催者が定める「コンピュータエンターテインメントソフトウェア倫理規定(CESA倫理規定)」に準拠するものとし、CEROレーティング「B以下」又は「教育・データベース」を取得しているソフト及び関連製品に関連するものに限られるものとします。年齢制限表示が必要な場合、出展社は来場者に分かりやすく明示し、事務局の指示に従うものとします。なお、出展社が取り扱う商品以外の展示及び販売は行えないものとします。

■出展区分の制限

- ①新聞・書籍を除く商品の販売は、物販コーナー及び主催者企画以外は行えないものとします。
- ②一般展示コーナー、又はそれに準じるコーナーに出展しているパブリッシャーに限り、物販コーナーでのゲームソフト販売が可能です。
- ③ファミリーゲームパーク普通小間の出展社は、出展物に限り、ブース内での販売が可能です。
- ④ターンキーブースでの出展の場合、小間内でのイベント(トークショー、撮影会等)は実施できません。
- ⑤出展区分にかかわらず、ファミリーゲームパーク内ゲーム体験エリア「アソビバ」、職業体験エリア「マナビバ」でのイベント(トークショー、撮影会等)は実施できません。
- ⑥同一コーナー内に複数箇所の小間出展を希望する場合は、事前に事務局へ相談するものとします。

■リアル展示会場内 出展規定

- ①ブースの装飾・構造方法、音量、展示内容・方法、演出・運営方法等は、事務局が定める「出展要項」に従うものとします。
- ②性的表現や差別的表現など、公序良俗に反する過剰な演出は禁止します。
- ③事務局が展示内容等を変更・中止する必要があると判断した場合、出展社は開催前・開催期間中を問わず、その指示に従うものとします。
- ④出展社は、近隣出展社の妨げとなる行為を行ってはなりません。
- ⑤事務局の指示により生じた変更・中止に伴う費用は、出展社の負担とします。
- ⑥小間装飾は所定期間内に完了し、展示終了後は即日撤去するものとします。
- ⑦開催期間中の展示物撤去は禁止します。
- ⑧防火及び安全に関するすべての法令・規則を遵守するものとします。

■設備の負担等

出展に必要な機器、通信回線等の準備及び維持並びに情報セキュリティ対策は、出展社の費用と責任において行うものとします。

■損害責任

- ①出展社(従業者等、委託先等を含む関係者を含む)が、本展示会に関連して生じさせた障害、損害等について、主催者及び事務局は理由の如何を問わず、一切の責任を負いません。
- ②本展示会でリアル展示・Web掲載・配信するコンテンツ等の権利処理については、出展社の費用と責任で行うものとします。
- ③天災その他の不可抗力により発生した事故(盗難、紛失、火災、損傷等)及びその損害について、事務局は賠償の責を負いません。
- ④出展社は、その雇用者又は関係者の不注意によって生じた、本展示会の建築物又は設備の一切の損害について、直ちに賠償を行うものとします。
- ⑤主催者及び事務局は本展示会のTGS 公式Webサイト、又はその他のプロモーション用資料の中に偶発的に生じた誤字、脱字等に関する責任を負わないものとします。
- ⑥各種ウィルスなどによる感染症の流行・蔓延により、国、地方公共団体、指定公共機関又は指定地方公共機関が、新型インフルエンザ等対策特別措置法〔平成二十四年五月十一日号外法律第三十一号〕に基づく緊急事態措置により、本展示会の全部又は一部を中止又は延期し、又は内容変更を要請する場合があります。この法律により、あるいは主催者及び事務局独自の判断に基づく本展示会の中止、延期、変更によっても主催者及び事務局は既に受領した出展料の返還はしません。なお、状況によって主催者及び事務局は単独の判断により、本項に定める取り扱いと異なる決定をする場合があります。
- ⑦主催者及び事務局は本展示会にかかる入場者数などの見込み数を公表することがありますが、あくまで予想に留まるものであり、前⑥による事情変更を含め、その数を保証するものではないことを出展社は承諾するものとします。

■統計情報

主催者及び事務局は本展示会により各出展社のオンライン出展サイト・管理エリア等にアクセスした来場者等のアクセス情報(IPアドレス等を含むがこれに限らない)を取得及び利用できるものとします。なお、当該取得により、主催者及び事務局が出展社に当該アクセス情報を提供するものではありません。

■展示会の延期・変更・中止

事務局が事務局の責に帰する事由に基づいて本展示会を延期し、会期期間を変更し、又は中止した場合、事務局は出展社に対して、開催残余日数を基準として日割計算した料金の払い戻しを行うものとします。本条に基づく事務局の出展社に対する責任は、当該日割計算した料金の払い戻しに限定されるものとします。

■不可抗力

主催者及び事務局は以下の各号に定める不可抗力により、本展示会の開催が困難又は不可能となり、又は不可抗力が生じるおそれがあると主催者及び事務局が判断する場合には、本展示会を延期し、会期期間を変更し、又は中止できるものとします。ただし、この場合には、事務局が既に受領した出展料は出展社へ返金せず、未払いの出展料についても全額を請求するものとします。

なお、出展社が上記の各事由に基づく本展示会の延期、会期変更又は中止によって損害を被った場合でも、主催者及び事務局は出展社に対し何ら責任を負わないものとしてします。

- (1) 本展示会にかかるコンピュータ・システムの点検を緊急に行う場合
- (2) コンピュータ、通信回線等が事故により停止した場合
- (3) 天災地変(地震、台風、暴風雨、津波、洪水、地すべり、落雷、爆発、火災等を含む)
- (4) 社会的混乱(戦争、テロ、敵対行為、内乱、暴動、市民騒擾等を含む)
- (5) 公権力による行為(法令・規則の制定改廃、政府機関の介入、行政命令、通商禁止等を含む)
- (6) 感染症・伝染病(各種細菌、各種ウィルス等を含む)の蔓延
- (7) 資材・資源不足(電気・ガス・水道の供給停止、石油の不足、原材料・資材の不足等を含む)
- (8) 労働争議(ストライキ、サボタージュ、ロックアウト等を含む)
- (9) 重要取引先の債務不履行(運営会社の破産・破綻等を含む)
- (10) 前各号の他、主催者及び事務局の責に帰さない事象

■出展社名の掲載

出展社は、Web登録フォームに入力した出展社名を、事務局が本展示会の広告物及び公式Webサイト等に掲載することに同意するものとします。